

巻末特集 1 市民オンブズ尼崎の訴えに、断固抗議します!

2月20日、市民オンブズ尼崎のメンバーが尼崎市を相手取り、新政会(12名)・維新の会(4名)の2会派に計約608万円の返還請求をするよう求める訴訟を神戸地裁に起こしました。会派の広報誌の中に所属議員の写真やプロフィールなどが掲載されており、「議員の宣伝という要素が濃厚」と指摘し、維新の会の会派広報紙の作成費(2回分)約200万円の全額返還を請求するよう求めています。

今までの経緯 ▶▶▶▶▶



尼崎市議会は政務活動費を使用できる範囲が限定されています。我々は、その条例等に従い厳格厳正に政務活動費を使用してきました。どんなメンバーが、どのような経歴や信条を持って、どのような活動を行っているかをご理解いただくためには、会派の広報誌の中に所属議員の写真やプロフィールなどは必要だと考えています。

巻末特集 2 尼崎市議会 維新の会

維新市議、毎月10万円を拠出して活動!



尼崎市議会 AMAGASAKI ISHINNOKAI

維新の会



Vol. 7 2017年春号《2》 [発行元] 尼崎維新の会 〒660-8501 兵庫県尼崎市東七松町1丁目23-1 TEL:06-6489-6399 FAX:06-6489-6458 http://ama-ishin.jp/

議会報告

久保高章 電気料金4億円削減が実現! 外郭団体などへの短期貸付金について

楠村信二 地方財政制度改革について 債権管理について

長崎寛親 生活保護者のかかりつけ薬局について

光本圭佑 期末手当(ボーナス)の引き上げに反対しました

巻末特集/1

市民オンブズ尼崎の訴えに、断固抗議します!

神戸地裁に提訴

今までの経緯と経過報告

巻末特集/2

身を切る改革 実行中!

平成28年11月から年度末までの計200万円(10万円/月×4名×5ヶ月)を尼崎市に返金し、維新市議は自らの議員報酬から毎月10万円を拠出して活動しています。

尼崎市議会 維新の会 メンバー紹介 MEMBER

<p>楠村信二 幹事長</p> <p>生年月日 ▶ 1969年3月29日</p> <p>特技・趣味 ▶ 宅地建物取引士・釣り</p> <p>経歴</p> <p>1984年 尼崎市立武庫東中学校卒業</p> <p>1984年~ 電子プリント工業株式会社</p> <p>1997年~ 医療法人泰志会入社</p> <p>2013年 維新政治塾一期生修了</p> <p>2013年 尼崎市議会議員 初当選</p> <p>健康福祉委員</p>	<p>久保高章 副幹事長</p> <p>生年月日 ▶ 1960年9月27日</p> <p>特技・趣味 ▶ 剣道二段・釣り・サイクリング</p> <p>経歴</p> <p>1983年 関西大学商学部卒業</p> <p>1990年~ (株)栄和 代表取締役</p> <p>2010年 関西学院大学法学部聴講</p> <p>2013年 維新政治塾一期生修了</p> <p>2013年 尼崎市議会議員 初当選</p> <p>文教委員</p>	<p>光本圭佑 政調会長</p> <p>生年月日 ▶ 1979年8月2日</p> <p>特技・趣味 ▶ 算数・加圧トレーニング</p> <p>経歴</p> <p>2002年 甲南大学法学部卒業</p> <p>2002年~ アクセンチュア株式会社</p> <p>2005年~ (株)千葉ロッテマリーンズ入社</p> <p>2009年~ (株)フルアヘッド 代表取締役</p> <p>2013年 尼崎市議会議員 初当選</p> <p>経済環境市民委員</p>	<p>長崎寛親</p> <p>生年月日 ▶ 1968年9月6日</p> <p>特技・趣味 ▶ ジョギング・ウォーキング・読書</p> <p>経歴</p> <p>1991年 大阪経済法科大学卒業</p> <p>1991年~ 県議会議員秘書</p> <p>2001年 尼崎市議会議員 初当選</p> <p>2005年 尼崎市議会議員 2期目当選</p> <p>2013年 尼崎市議会議員 3期目当選</p> <p>建設消防企業委員</p>
---	---	--	--

楠村信二

議会報告

平成27年度決算 実質収入未済額 約150億円(市民が本来使えるべき税金)

第16回定例会(平成28年6月)答弁:企画財政局長

質問 千葉県船橋市では、徴収率を改善するために、それぞれの所管ごとに行ってきた債権管理を一元化、そして債権管理条例を制定し、強化を図って実績を上げている。本市ではそれぞれ所管ごとに徴収業務を行っており、業務の効率化を図るためにも、現在の債権の縦割り管理を見直し、債権管理の業務の一元化をされてはどうか。また、債権管理の適正化を図るためにも債権管理条例が必要だと思うが、制定についてどうか。

答弁 御提案のとおり、本市としての債権ごとの判断基準や手順など事務処理に係る一定のルールを明確化していくことも重要でありますことから、今後、債権管理条例の制定に向けまして研究を進めてまいりたいと考えております。

債権管理について

第20回定例会(平成28年12月)一般質問

(平成27年度 包括外部監査の結果報告から指摘)

- ①債権の滞納者に対して納期限後20日以内に督促状送付していない事例
- ②時効の中断をせず、消滅時効したものの事例(国民健康保険料 平成27年度決算 2万5802件 約3億5500万円)
- ③滞納者と長期間納付交渉が全く行われていない事例
- ④本来であれば議会にて債権放棄の議決を行ったうえで、不能欠損処理すべき事例(平成17年~26年度 490人 1億9800万円)

質問 全庁横断的な事務処理基準の統一をしっかりと進める必要がある。まじめに納付いただいている市民が多くいる中、資力があるにもかかわらず納付しない悪質な滞納者がいる不公平を是正する。一方で生活困窮者等に対する徴収緩和措置等で救うためにも、債権管理の一元化や債権管理条例が必要だと思うがどうか。

答弁およびその後 もうしばらくお時間を頂きたいです。(岩田副市長) **平成29年1月 債権管理あり方検討会議 座長 岩田副市長(局長級8名、ワーキングチーム課長級10名)が結成され、債権管理条例制定、債権管理体制について協議が始まりました。**



久保高章

議会報告

電気料金4億円削減が実現!

第18回定例会(平成28年9月)答弁:資産統括局長

市に創設させた電力統括課が機能し、新電力活用により市全体の電気料金4億円削減

平成27年3月に企画財政局課長へ市全体の電気料金を確認したが把握していなかった。なぜなら、市は、施設ごと局ごとの電気料金しか把握していなかったからだ。そこで私は、市に調査を要望した結果、市全体で約20億円の電気料金を支払っていることがわかった。このことから私は、平成28年4月からの新電力元年と、この20億円のスケールメリットを活用して電気料金削減が可能であると考え、まず市全体の電力を統括する電力統括課設置をH27年6月議会及び9月議会にて要望した。結果、H27年9月議会にて電力統括課の設置を市に決定させた。そして、H28年3月予算委員会にてH28年度の電気料金予算を確認したが、設置した課が機能せずH28年度予算には反映されていなかった。そこで、統括課が機能しているかを再三確認する事により、H28年9月議会にて市の答弁より「約4億円の電力料金削減が実現した」ことを確認した。

質問 昨年9月の電力統括課の設置によるPPS(新電力)活用により結果的に28年度の電気料金の不要額(削減額)はいくらになる試算をされているか。又、これは27年度当初予算と比較していくら削減できるのか。

答弁 平成28年度の電気料金予算額は、約20億6千万円で、現時点での一定条件のもと見込額で試算すると、約16億7千万円となり、見込額との差は約3億9千万円となります。同様の考え方に基づいて平成27年度の予算額は、約20億7千万円で平成28年度の決算見込額との差は約4億円となります。

要望 高圧施設についてはPPS(新電力)活用が概ね終了。今後は、低圧施設の実態調査を行い、さらなる新電力の活用により電気料金の削減を行うよう強く要望した。

外郭団体等への短期貸付金について

第20回定例会(平成28年12月)答弁:企画財政局長

外郭団体(株)エーリックに対し 23年間「単コロ・オーバーナイト」を実施!

市は、外郭団体(株)エーリックに対して単年度貸付(H5年~H19年単コロ・H20~現在オーバーナイト)を実施! ◆市は、H5年から3億円・H18年~24年まで8億円・H25~現在6億8000万円単年度貸付を行っている。なぜ、通常の長期貸し付けにしないのか? 単コロを続け会計操作の末、夕張は破綻!? ◆元金返済の契約も無く、金利0.1%と非常に安い。

質問 平成5年の創業以来15年間連続赤字の上、単コロという自治法上抵触する手法を長年取り続けてこれ、現在はオーバーナイトという望ましくない会計操作を行っていますが、市全体の財政運営上どのようにお考えでしょうか。

答弁 オーバーナイトは、一概に違法とまでは言えないものの、課題であるとは認識しておりますが、本市が主体的に設立したという経緯も踏まえる中で、財政運営上におきましても、株式会社エーリックの経営改善の状況や、市の財政負担への影響を総合的に勘案し、当面の間、必要最小限度の金額の範囲で、貸付支援を行わざるを得ないものと考えております。

要望 市民の皆様に対して説明責任が適切に果たせる、法令等のルールに従った財政運営を強く要望した。



期末手当(ボーナス)の引き上げに反対!

平成28年11月「第19回尼崎市議会臨時会」において、

議案第122号	尼崎市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について
議案第123号	尼崎市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
議案第124号	尼崎市特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について

この3つの議案に対して、断固反対しました!

なぜなら... 議案第122号=尼崎市議会議員の期末手当(ボーナス)を引き上げるといふ議案だからです。現在、尼崎市議会議員の報酬は1,040万円を超えている中で、さらに88,160円の期末手当(ボーナス)を引き上げるといふことです。

他にも 議案123号=官民格差是正のための給与改定および勤勉手当(ボーナス)支給月数の引き上げ 議案124号=市長および副市長の期末手当(ボーナス)を引き上げという内容の議案です。



この3つの議案は残念ながら可決されてしまいました。可決されたことにより、実質的な尼崎市の人件費負担額が1億8291万円増加しました。本市の財政状況や将来負担は依然として悪い状況であり、数々のデータから見ても引き上げを行う状況ではないと考え、断固反対しました!

時として、このような行動や発言は「パフォーマンス」だと揶揄されることがありますが、しっかりと身を切る・身を削る姿を行動で示していくことで、市民の方々にも本気度と覚悟をご理解いただけたらと思っています。口先だけの、パフォーマンスのような反対や提案を行い続けるのではなく、自らの発言に責任を持った活動をこれからも引き続き行ってまいります。

光本圭佑

議会報告

生活保護費について

20回定例会(平成28年12月)答弁:健康福祉局長

質問 生活保護受給者のかかりつけ薬局についてお伺い致します。東大阪市では、平成25年から過剰な薬の処方を防ぐため各受給者の薬を1カ所に限定する、かかりつけ薬局制度を導入しています。薬局を1カ所に限定してもらい自治体が発行する調剤券に登録薬局を明示し登録薬局のみ薬が受け取れます。メリットとしては過剰な診療や二重の薬の投与、不正な薬の転売目的等が抑制されることや過剰に処方されることで薬物依存の危険性が高まる向精神薬の多剤処方の抑制にもつながり健康管理面にも効果があります。国でもかかりつけ薬局の導入が検討されているようですが、現在どのような動向か。

答弁 かかりつけ薬局制度については、薬局全体の改革として平成27年10月に国が定めた「患者のための薬局ビジョン」において、かかりつけ薬局機能の強化についての構想が示されている。生活保護受給者を対象とした「かかりつけ薬局」制度については、国において具体的な指針は出されていない。なお、国の動向としては平成28年度9月の北陸・東北・関西ブロック生活保護担当指導職員会議において受給者を対象とした「かかりつけ薬局」制度についての意見聴衆が参加自治体に対してなされたところである。

質問 東大阪市では、全国に先駆けて平成25年度から過剰な薬の処方を防ぐため「かかりつけ薬局」制度を導入している。約3年が経過しているが当局の評価は。

答弁 当初は、かかりつけではない薬局に被保護者がかかった際、被保護者と薬局の間でトラブルもあったようですが、現在はそのようなことも少なく、被保護者への健康管理面での指導等にもつながっていると仄聞している。一方で複数の医療機関を受診する必要のある方が医療機関に近い薬局での処方が受けられず利便性を損なうといった点や、指導しても是正されない対象者が存在するなど制度の課題も出てきている。具体的な効果については現時点で評価をするのは困難であると考えている。



長崎寛親

議会報告